

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性と主な施策群 (ロジックモデル)

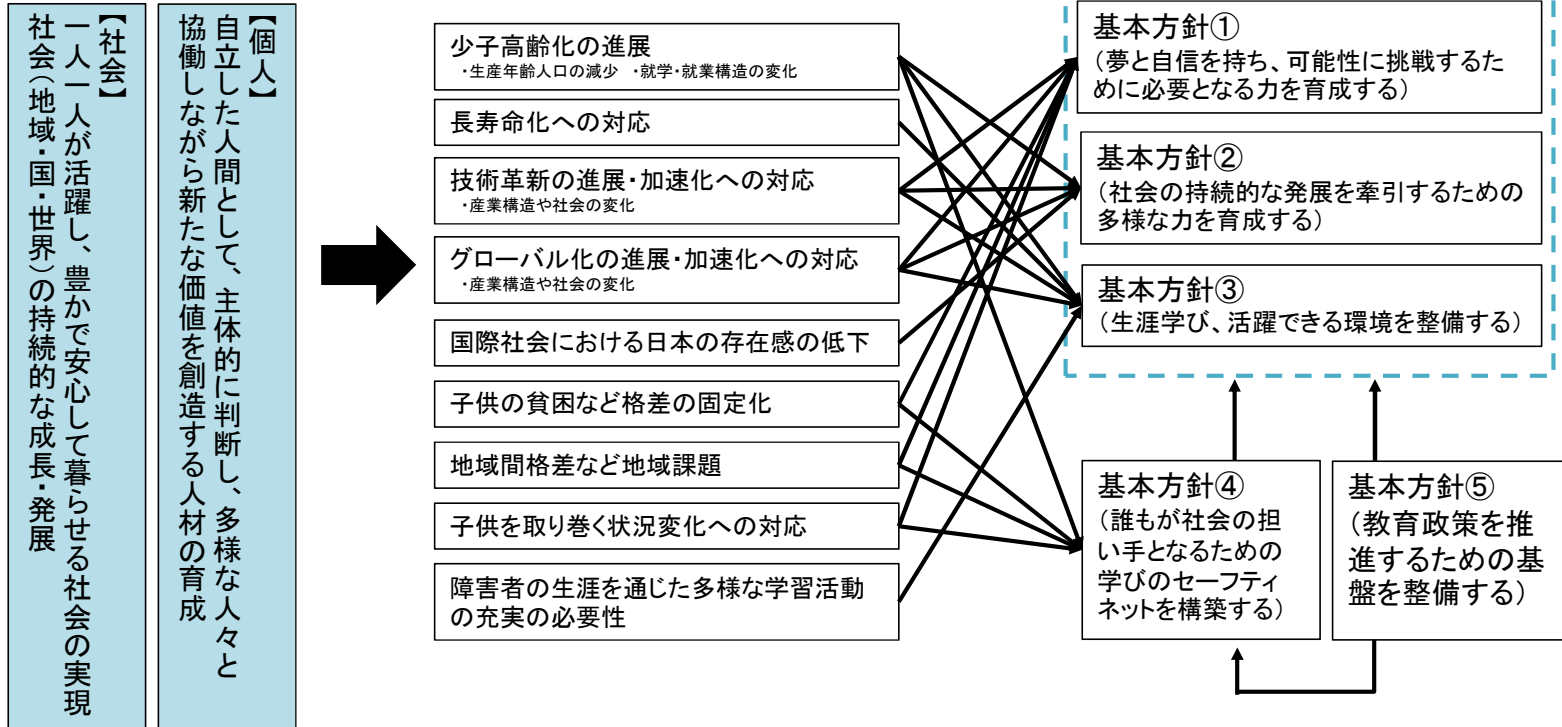
平成29年7月

教育の目指すべき姿、取り組むべき課題と 今後の教育政策に関する基本的な方針の関係

教育の 目指すべき姿

社会の現状や2030年以降の 変化等を踏まえ、取り組むべき課題

今後の教育政策に関する 基本的な方針



1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

〔基本的な方針〕と〔今後5年間の教育政策の目指すべき方向性〕をつなぐ共通の考え方

急激に変化する社会を生き抜く上で必要な力を育成するためには、学校で学ぶことと社会との接続を意識した各段階の一貫した教育を通じ、課題を抱えた人を含む全ての人に対して、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、よりよい人生を送るとともに社会に主体的に関わるための基礎・基本を学校・地域が連携・協働して保障していくことや、互いに助け合いながら困難の解決に向けて行動することを促すことが重要である。

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性

＜主として初等中等教育段階＞

確かな学力の育成

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

(測定指標候補)

- ・OECDのPISA調査(OECD生徒の学習到達度調査)における平均得点
- ・OECDのPISA調査(OECD生徒の学習到達度調査)における習熟度レベル5以上(上位層)及びレベル2未満(下位層)の割合
- ・学校の授業時間以外で平日・土日に一日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合
- ・習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行っている学校の割合

豊かな心の育成

子供たちの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、公共の精神、主体的に判断し、適切に行動する力などを育成する。

(目標候補)

- ・自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の現在の水準からの改善
- ・児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数の都道府県格差の倍率の縮小

(測定指標候補)

- ・学校のきまり・規則、友達との約束を守っている児童生徒の割合
- ・自分はダメな人間だと思うことがある高校生の割合
- ・人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合
- ・地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合

健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

(目標候補)

- ・子供の体力水準を平成33年度までに昭和60年頃の水準まで引き上げる(平成29年度から33年度までのスポーツ基本計画において、子供の体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げることを目指すと定められており、平成34年度の目標については平成33年度までの達成状況を見ながら検討する)
- ・肥満傾向時の出現率の現在の水準からの改善
- ・痩身傾向児の出現率の現在の水準からの改善
- ・朝食を欠食する児童生徒の割合の現在の水準からの改善
- ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の現在の水準からの改善
- ・むし歯(う歯)の者のうち処置完了者の割合の現在の水準からの改善

(測定指標候補)

- ・児童生徒(10~14歳)の睡眠時間

多様なニーズを持つ子供等への教育機会の提供(後掲)*

主な施策群(例)

幼児期における教育の質の向上

新学習指導要領の着実な実施

全国学力・学習状況調査の実施・分析

高等学校教育改革の推進

学校指導体制の整備(後掲)*

ICT利活用の促進(後掲)*

高大接続改革の推進(高等学校教育・大学入学者選抜・大学教育の一体改革)(後掲)*

いじめ等の対応

道徳教育の充実

学校における体験活動及び読書活動の充実

伝統・文化等に関する教育の推進

青少年の健全育成

子供たちの自己肯定感の育成

生徒指導体制・教育相談体制の整備(後掲)*

持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 *

学校保健・学校給食、食育の充実

学校や地域における子供のスポーツの機会の充実

基本的な方針

夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

*は複数項目で掲載されているもの

1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

基本的な方針

夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

<主として高等教育段階>

課題探求能力の修得

学生が主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力を修得できるようにする。

(目標候補)

- ・大学における授業が学生の能力形成に役に立ったかについての肯定的な評価の増加
- ・大学の授業が学生の能動的な学修(アクティブ・ラーニング)を促す形態(少人数クラス、演習・ゼミ形式等)になっている割合の現在の水準からの改善
- ・授業の予習・復習時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善

<生涯の各段階>

社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

(目標候補)

- ・中学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校における職場体験・インターンシップの実施率の現在の水準の維持・向上
- ・大学・短期大学におけるキャリア教育の実施状況の現在の水準の維持
- ・企業等と連携して実施する企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目を開設している高等専門学校、専修学校等の割合の現在の水準からの改善

(測定指標候補)

- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々ななかかわりを通じて、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域の学校との連携を推進する。

(目標候補)

- ・子育てに悩みや不安がある保護者の割合の現在の水準からの改善
 - ・地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる児童生徒の割合の現在の水準からの改善
 - ・家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合の現在の水準からの改善
 - ・地域の行事に参加している児童生徒の割合の現在の水準からの改善
- (測定指標候補)
- ・地域で子育てが支えられていると感じている保護者の割合
 - ・地域の子供たちの教育に関わる地域住民が多いと感じている保護者の割合

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

学生本位の視点に立った教育の実現

教員・学生の流動性の向上

教育の質向上と効果的な運営のための高等教育機関間の連携強化

学生の学びの質を向上させるための基盤整備

学位等の国際通用性の確保、社会人の学びへの貢献の強化(後掲)*

高大接続改革の推進(高等学校教育・大学入学者選抜・大学教育の一体改革)*

持続可能な開発のための教育(ESD)の推進(再掲)*

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化

各学校段階における産業界等とも連携したキャリア教育・職業教育の推進

関係府省とも連携した社会への接続支援

家庭の教育力の向上

地域の教育力の向上、学校との連携の推進

*は複数項目で掲載されているもの

2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

(「基本的な方針」と「今後5年間の教育政策の目指すべき方向性」をつなぐ共通の考え方)

各自が基礎・基本を身につけた上で、それぞれの得意な分野や個性に応じて社会の様々な場面においてリーダーシップを発揮して活躍し、新たな価値を創造して社会の持続的な発展を牽引(けんいん)していくことができるよう、優れた才能の伸長を含め、それぞれの個性や能力を最大限に伸ばしていくことが不可欠である

※計画部会(第14回)で審議予定

主な施策群(例)

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性

基本的な方針

社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

(「基本的な方針」と「今後5年間の教育政策の目指すべき方向性」をつなぐ共通の考え方)

- ・技術革新やグローバル化が加速する一方で、少子高齢化や長寿化が進展するこれからの社会において、これまで以上に一人一人が生涯を通じて学び、学んだことを生かして活躍できるようにすることが必要
- ・とりわけ、①地域コミュニティの活性化に寄与する地域課題の解決に向けた学びの推進、②仕事・働き方の多様化に対応するための社会人が大学等で学べる環境の整備、③障害者権利条約等を踏まえた、障害者の生涯学習の推進について、今後重点的に取り組むことが必要

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

主な施策群(例)

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性

人生100年の時代を見据えた生涯学習の推進

人生100年の時代を見据え、全ての人々が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、健康の維持や必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。

(目標候補)

- ・この1年間の生涯学習の実施状況において「生涯学習をしたことがない」と回答する者の割合の現在の水準からの減少
- ・生涯学習をしたことがあるとする者のうち、生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を
 - ①仕事や就職の上で生かしている者の割合の現在の水準からの向上
 - ②家庭・日常の生活に生かしている者の割合の現在の水準からの向上
 - ③地域や社会での活動に生かしている者の割合の現在の水準からの向上
- ・①高齢者の教育文化、地域行事への参加による満足度、②高齢者の若い世代との交流への参加状況の現在の水準からの改善
- ・成人のスポーツ実施率を平成33年度までに週1回以上を65%程度、週3回以上を30%程度にする(平成29年度から33年度までのスポーツ基本計画において、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度、週3回以上が30%程度となることを目指すと定められており、平成34年度の目標については平成33年度までの達成状況を見ながら検討する)
- ・文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合の現在の水準からの改善

地域課題解決のための学びの推進

人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築を目指し、「学び」を地域課題の解決につなげていく。

(目標候補)

- ・身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の現在の水準からの増加
- ・都道府県・市町村教育委員会／社会教育施設が民間社会教育事業者と連携・協力した件数の現在の水準からの増加
- ・社会教育施設におけるボランティア数の増加

社会人が大学等で学べる環境の整備

刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身につけることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。

(目標候補)

- ・大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする

障害者の生涯学習の推進

教育、スポーツ、文化の施策全体にわたり、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するため、都道府県・市町村等とも連携を図りながら、取組・体制の充実を図る。

(目標候補)

- ・本テーマは、今回新たな観点で取組を始めたものであり、現在の各種調査によるデータで進捗状況を把握することは困難であることから、今後指標の設定及び調査の在り方を検討。(本年秋頃までに設定)

基本的な方針

生涯学び、活躍できる環境の整備

生涯を通じて自らの人生を舵取りながら生きていくための学びの推進

高齢者の生涯学習の推進

現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備

若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進

生涯を通じた文化芸術活動の推進

社会教育行政のネットワーク化の推進

地域課題に応じて「学び」や「実践」の場をアレンジする人材の育成

新しい学びの場と社会環境の変化に対応した社会教育施設の運営・整備

教育機関における産業界と連携した実践的な教育カリキュラムの編成・実施

教育機関において働きながら学べる学習環境の整備

経済的な支援の実施

企業等における労働者の勤務状況の改善や労働者の学びに対する評価・処遇への適切な反映等を通じた労働者の学びに関する企業側の理解促進

障害者の生涯を通じた学び

障害者スポーツの振興

障害者の文化芸術活動の充実

*は複数項目で掲載されているもの

4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

(「基本的な方針」と「今後5年間の教育政策の目指すべき方向性」をつなぐ共通の考え方)

家庭の経済状況や地理的条件等にかかわらず、全ての人々が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにするためのセーフティネットを構築することは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、我が国の成長・発展にもつながるものである。

※計画部会(第14回)で審議予定

主な施策群(例)

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性

基本的な方針

誰もが社会の担い手となるための
学びのセーフティネットの構築

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

(「基本的な方針」と「今後5年間の教育政策の目指すべき方向性」をつなぐ共通の考え方)

教育の目指すべき姿の実現に向け、教育政策を推進するためには、学校指導体制の整備やICTの利活用の促進、安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、大学の財政基盤の確立や各高等教育機関の機能強化、日本型教育の海外展開など、良好で質の高い基盤を整備することが重要である。

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性

学校指導体制の整備 *

教員の養成、採用、研修の充実や、魅力ある優れた教員の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の強化充実、専門スタッフとの連携・分担体制作り等を通じて、教員が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

(目標候補)

- ①普通免許状の専修免許状の授与件数の現在の水準からの改善
- ②教職大学院の修了者数の現在の水準からの改善
- ③特別免許状の授与件数(特に小中学校)の現在の水準からの改善
- ④(独)教職員支援機構の実施する研修に対する有意義率の現在の水準からの改善
- 小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の現在の水準からの短縮、小中学校の教諭の1日当たりの事務時間(平均)の現在の水準からの短縮
- 教育委員会における所管する学校に対する業務改善方針・計画等の策定状況の現在の水準からの改善
- 学校の組織マネジメント力の強化に取り組んでいる教育委員会の割合の現在の水準からの改善
- 教員と事務職員等との役割分担など組織としての学校づくりに取り組んでいる教育委員会の割合の現在の水準からの改善

ICTの利活用の促進 *

初等中等教育段階においては、ICTの特性・強みを効果的に生かすことで、個々の児童生徒の情報収集、判断、表現、処理、創造、発信、伝達といった学習活動を拡張させるとともに、校務におけるICTの活用により、教員の事務作業負担を軽減させる。また、高等教育段階においても、教育の質向上の観点からICTの利活用を積極的に推進するとともに、ICTの活用による生涯を通じた学習を推進する。

(目標候補)

- ①学習者用コンピュータを3クラスに1クラス程度整備する
- ②全ての普通教室及び特別教室に無線LANを整備する
- ③全ての学校種に統合型校務支援システムを整備する
- 教員のICT活用能力(「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合の項目別平均)の現在の水準からの改善
- PISA調査の学校における生徒のICT活用状況の現在の水準からの改善
- ICTを活用した教育を実施する大学の割合の現在の水準からの改善(測定指標候補)
- 児童生徒の情報活用能力

教育研究環境の整備

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。

(目標候補)

- 緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の解消面積を年間約400万㎡とする
- 公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする
- 国立大学等施設におけるリニューアルによる機能強化の整備面積を年間約95万㎡とする
- 国立大学等における耐用年数2倍を超過したライフライン(配管配線)の整備量を年間約430kmとする

主な施策群(例)

教職員等指導体制・指導環境の整備 *

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上

学校のICT環境整備の促進

情報活用能力の育成

各教科等の指導におけるICT活用の促進

校務におけるICT活用の促進

ICTによる大学の知の国内外への発信

ICTの活用による生涯を通じた学習の推進

安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 *

学校における教材等の教育環境の充実

社会教育推進体制の強化

基本的な方針

教育政策推進のための基盤の整備

*は複数項目で掲載されているもの

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

基本的な方針

教育政策推進のための基盤の整備

高等教育の基盤整備

①18歳人口の減少を見据え、教育研究の基盤強化に向けた「高等教育のシステム改革」、②イノベーション創出と生産性の向上に向けた「教育研究の質の向上」(※基本的な方針2で記載)、③意欲と能力あるすべての者の進学を可能とし、格差の固定化を阻止するための「高等教育へのアクセス格差の是正」(※基本的な方針4で記載)を一体的に推進する。

(定性的な目標案)

- ・特色ある「足腰の強い」大学づくりに関する目標を設定(国公私立の枠を超えた連携・統合の可能性の検討、地方に必要な人材を育成するためのプラットフォームづくり、経営力の強化、改革が進まず学生確保ができない大学の円滑な撤退手続きの検討を踏まえて目標を設定)

児童生徒等の安全の確保

学校管理下における死亡事故の発生を限りなくゼロとすること及び障害や重度の負傷を伴う事故の減少を目指す。

(目標候補)

- ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の現在の水準からの改善
- ・学校管理下において死亡する児童生徒等の数を0人にする

日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化

国内の教育環境・基盤の整備や、諸外国との人材交流による教育に係るネットワークの構築・強化をすることで、グローバル化時代に対応する教えと学びの質を向上し、日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化を促進する

(測定指標候補)

- ・海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数
- ・海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数
- ・日本人学生(高校生及び大学生等)の海外留学生数
- ・外国人留学生数
- ・大学間協定数
- ・英語による授業を実施している大学の数
- ・大学における入学時期の弾力化状況(4月以外で入学した学生数)

人口減少を見据え教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革

中長期的な将来構想の策定

国立大学等施設の機能等の強化

国立大学の経営力の強化

私立大学等における教育研究活性化の促進・支援

学校安全の推進

学校施設の耐震化・老朽化対策等の良好で質の高い施設整備の推進(再掲)*

日本型教育の海外展開のためのオールジャパン体制の構築

途上国への教育協力

グローバル人材の育成、人材交流、人材育成支援(再掲)*

高等教育協力の新たな枠組みの構築(再掲)*

高等教育機関の海外展開、国際連携の促進(再掲)*

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

*は複数項目で掲載されているもの